

令和3年第2回玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月30日（木曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年12月9日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和3年12月9日午前10時45分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 の別	議席 番号	氏 名		出 席 等 の別
	1	欠 番			2	松 本 栄 一 君		○
	3	前 川 和 民 君		○	4	小 山 善 照 君		○
	5	山 口 寛 敏 君		○	6	宮 崎 吉 輝 君		○
	7	井 上 正 旦 君		○	8	池 田 道 夫 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
	会議録署名議員	5 番	山 口 寛 敏 君			4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長 教 育 長 防災安全課長 住民課長兼会計管理 者 農林水産課長 生活環境課長	脇 山 伸太郎 君 中 島 安 行 君 加 納 晴 美 君 脇 山 和 彦 君 山 口 善 正 君 鈴 木 博 之 君			副 町 長 総 務 課 長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課 長 教 育 課 長	西 立 也 君 平 川 一 男 君 日 高 大 助 君 中 山 ふ み 君 中 村 大 造 君 中 山 昌 直 君		
職務のために議 場 に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

令和3年第2回玄海町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和3年12月9日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和3年第2回玄海町議会定例会12月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
4番 小山善照君	1. 町有財産の取り扱いについて	町長 教育長
	2. 児童館の今後について	町長
6番 宮崎吉輝君	1. 幹線道路の整備促進について	町長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。4番小山善照君。

○4番（小山善照君）

4番小山です。許可が出ましたので、通告に従って質問いたします。改めておはようございます。

コロナ禍の中で、皆様には御苦勞の多かった1年であったことと思います。幾らか落ち着きを取り戻しつつある中、また新たな変異株、オミクロンが発生し、どのような広がりがあるか、見えない不安が増しているところですが、皆様には十分気をつけて年末をお過ごしいただき、健康で不安のない新年をお迎えいただければと願うばかりです。

さて今回は、町有財産について、特に各コミュニティセンターの今後の方向性と児童館の今後について、どう取扱いをなされるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

おはようございます。小山善照議員の各コミュニティセンターの今後の方向性はどの御質問に対し御答弁申し上げます。

まず、各コミュニティセンターの設置経緯から御説明いたします。

平成21年度に牟形小学校、仮屋小学校が廃校になることを踏まえ、区長さん、生産組合長さん、育友会長さん、旅館組合長さんなどの方々に参加いただきまして、廃校舎等活用計画策定委員会が立ち上げられました。この策定委員会での話し合いによりまして、平成22年度に旧仮屋小学校を仮屋コミュニティセンター、旧牟形小学校を牟形コミュニティセンターとして設置しています。コミュニティセンターについては、町民の融和と親睦を深め、豊かな地域社会の実現を図ることを目的として、平成22年3月に玄海町コミュニティセンター設置条例を制定し、活用しています。また、平成27年4月に、玄海みらい学園が開校することに伴い、旧有徳小学校を有浦コミュニティセンター、旧値賀中学校を値賀第2コミュニティセンター、旧給食センターを値賀第3コミュニティセンターとして設置しています。

次に、各コミュニティセンターの利用状況について御説明いたします。

有浦コミュニティセンターについては、旧校舎特別棟の1階部分を味処十六夜が本町のふるさと納税の返礼品の確保のために利用しています。また体育館については、ほぼ毎日、ジュニアバレーボールやジュニアバスケットボール、一般のバレーボールやバドミントンなどの練習に利用されています。

仮屋コミュニティセンターについては、社会福祉協議会、シルバー人材センター、玄海町老人クラブ連合会や教育支援センターとして利用されています。また体育館については、玄海町教育支援センターの活動やジュニアバドミントンの練習に利用されています。

傘形コミュニティセンターについては、縫製工場のアトムや福祉作業所の椿作業所が利用されています。また体育館については、玄海町弓道部が更衣室を道具の保管場所として利用して、また町の指定緊急避難場所に指定しております。

値賀第2コミュニティセンターについては、玄海町旅館組合が旧校舎1階部分の9部屋を利用し、事務所及びスポーツイベント開催に必要な物品を保管されています。このほかに、合同会社すつーるが2階の3部屋を利用し、発達障害児童の療養のため、また玄海工芸クラブが旧技術家庭科棟1階の1部屋を工芸製作のために、防災安全課が1階の3部屋を防災備蓄品収納スペースとして利用されています。また体育館については、2階のミーティングルームをボクシング、キックボクシングに、1階は防球ネット仕様としていることから、フットサルの練習、雨天時の少年野球の練習などに利用されています。

値賀第3コミュニティセンターは、今年の6月から株式会社めぐみがイチゴの食品加工場として220平方メートルを、農林水産課がミシマサイコ茶のペットボトル置場として119平方メートルを利用しています。

最後に、今後の各コミュニティセンターの利用の方向性につきましては、利用施設の耐用期間を考慮し、設備改修等を行いながら、コミュニティセンターとして施設の維持管理を行う方針でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

分かりました。総合的にほとんど内部的には結構利用価値があって、空きスペース等も多少あるにしても、ある程度詰まったような感じで利用ができておりますということなのですが、結局、耐用年数といえますか、そういうものの関係もありますよね。この方たちがずっと使っていただけるかどうかというのは、先ほど出ました廃校舎等活用計画策定委員会あたりとの相談にもなっていくのかとは思いますが、各コミュニティセンターの今後の耐用年数も含めたところをもって、どのような活用をされていくのか、今おっしゃったような

活用をずっと続けていくのか、それとも状況状況に応じていろんな変え方、考え方があるのか、その辺のところをちょっとお伺いします。

○議長（上田利治君）

中島教育。

○教育長（中島安行君）

耐用年数についての御質問ですが、まず、これらの施設が修繕等にどれぐらい費用がかかっているかをまず申し上げたいと思います。

各コミュニティセンター、全て合わせて修繕及び改修工事に要した費用ですが、平成30年度は2,855,779円、平成31年度は3,738,265円、令和2年度は5,119,444円と、年々修繕及び改修等にかかる経費は増加傾向となっております。これらの修繕、改修等に年々経費をつぎ込みながら利用を促進したいと思っておりますが、個々に申し上げます。

まず、有浦コミュニティセンターの旧校舎については、先月11月9日でしたが、玄海みらい学園9年生の修学旅行で、一般社団法人玄海町みんなの地域商社が企画するナイトプランのおばけ屋敷の会場としても活用しました。通常は役場の物品置場として利用している現状です。旧校舎特別棟については、先ほど申しましたとおり、味処十六夜の利用が 있습니다。また体育館についても、ジュニアバレーボールやジュニアバスケットボール等による利用率が高いため、旧校舎及び体育館については、必要な設備改修等を行いながら、今後も活用していきたいと考えております。

続けて、仮屋コミュニティセンターです。仮屋コミュニティセンター旧校舎については、先ほども申し上げましたとおり、平成22年度から玄海町社会福祉協議会及び玄海町シルバー人材センターなどが事務所として利用されています。また体育館についても、バドミントンの練習や教育支援センターの活動に利用されておりますので、これも必要な設備改修等を行いながら活用していきたいと考えております。

続いて牟形コミュニティセンターですが、この牟形コミュニティセンター旧校舎については、先ほども申しましたとおり、平成22年度から縫製工場のアトムや福祉作業所の椿作業所が利用されており、また体育館については、スポーツでの利用は少ないところではありますが、町の指定緊急避難場所に指定されていることから、必要な設備改修等を行いながら、今後も活用していきたいと考えています。

次に、値賀第2コミュニティセンターです。値賀第2コミュニティセンター旧校舎につい

では、先ほども申しましたとおり、玄海町旅館組合、合同会社すつーる、玄海工芸クラブなどが利用されております。また体育館についても、ボクシングやフットサルの練習などで利用されておりますので、これも必要な設備改修等行いながら活用していきたいと考えております。

最後に、値賀第3コミュニティセンターですが、これも先ほど申しましたとおり、令和3年4月から農林水産課がミシマサイコ茶のペットボトル置場として、令和3年6月から株式会社めぐみがイチゴの加工場所として利用されており、今後も必要な設備改修等を行いながら活用していきたいと考えております。

以上、5つの施設ですが、全て活用が盛んにされておりますので、今後とも経費はかかりますが、修繕、改修等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

丁寧な御説明ありがとうございます。修繕費等々もかかっておる中で、今、利用されている方々の利便性を向上していくというのは、これは正しいことなのかなとは思うんですけども、先ほども申しましたように、総合的な耐久年数の問題ですよ。修理をしながら耐用年数を延ばしていくというお考えなんだろうなとは思いますが、ここ5年、10年でどうにかなると思わないんですけれども、耐震の設備等々は学校だったこともありまして、大概進んでいるというのはお伺いしております。しかしながら、次の質問のときも触れますけれども、ある程度統合していくというような話も考えておられたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、これあたりは今答弁の中でなるべく利用していきたいと、4つのコミュニティセンターを全てそういう方向で持っていきたいというようなお考えなんだろうなとは思いますが。

それで、次の質問に移るんですが、旧値賀中学校、第2コミュニティセンターですか、これが今、原子力発電所の特重施設の建設関係の方、大林組さんが寮としてグラウンドを使用されております。これが年度内に撤収されるというような話も聞いておりますが、要は大林組さんあたりが撤収した後、これは質問が重複するのかなとは思いますが、ここをどういうふうに取り扱っていかれるのか、これをちょっとお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。小山議員の旧値賀中学校の取扱いは、の御質問に対し御答弁申し上げます。先ほど教育長が答弁しました内容と一部重複するところもあると思いますが、御容赦願いたいと思います。

値賀第2コミュニティセンターの旧校舎部分は、玄海町旅館組合、株式会社すつーる、玄海工芸クラブ、本町役場防災安全課が利用しております。体育館部分は、1階を野球やフットサルの練習場、2階をボクシング、キックボクシングの練習場として利用されております。また、校舎、体育館及び武道場は、町の指定緊急避難場所に指定しております。グラウンドにつきましては、先ほど小山議員も申されましたが、令和2年4月から株式会社大林組九州支店の作業員宿舎として利用していましたが、今年1日から作業員宿舎の解体工事が始まっており、令和4年3月には、元の土のグラウンドに戻される予定となっております。それ以降は、これまでどおり少年野球の練習やゴールデンウィーク期間の浜野浦の棚田来場者用の臨時駐車場として、またドクターヘリの離着陸場としての利用が再び可能となるところでございます。

先ほど御答弁申し上げましたが、旧値賀中学校校舎は、昭和58年度に建設しており、建設後37年が経過しています。年数の経過に伴い、設備の老朽化が深刻化しており、消防用設備や衛生設備の修繕、高架水槽のポンプの不調が発生するなど、維持管理にかかる負担が年々増加しております。現段階では、施設利用者がおられることや、施設を撤去すると国の補助金等返還の対象になることから、施設の維持補修を行いながらコミュニティセンターとして利用を継続していきたいと考えております。あわせて、今後のさらなる利活用の方策について検討を進めていきたいと考えておりますので、議員さんからもいろいろアイデア等ありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

使っていくということに関しては、これは私たちもやぶさかではないんですけども、今、町長もおっしゃったように、維持経費が年々かかってくると。これがほか3か所もあると。

私の個人的な考えなんですけれども、グラウンドがあって体育館、武道場もあって、ある程度広さもあるというような話の中で、施設の統合といいますか、1か所、2か所ぐらいにまとめていくと、その維持管理の経費もかからないといいますか、半分で済むとまでは言えないのかもしれませんが、そういう考え方もできると思うんですよね。

それで、あそこが今、町長の答弁の中にもありましたように、スポーツクラブ、ボクシング等々ほか、そういう利用者の方がおられて、結局、九電の若手の社員さんたちが今、値賀地区、北部地区のほうに多くおられます。こういう方たち向けのそういうスポーツジムのものをもっと盛んにしていけば、場所も近いし、今度、複合施設の話の中で図書館等々もありますよね。そういう図書館の蔵書の保管場所等にも十分利用していけるんじゃないかと思うんですよね。そういう中で、例えば、値賀支所あたりも抱き込みで旧値賀中学校にまとめていくと、この辺の経費もまたたくさんかからないような形になっていくんじゃないかと思うんですよね。そういうところも考えて、どうでしょう、旧値賀中学校に一つの大きなコミュニティにまとめるというようなお考えはございますでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それぞれのコミュニティセンターを統合して、維持管理もしながら使っていくような御質問でもありましたし、九電社員などの若い人向けのスポーツジムなど、そういった活用ができないかということでした。また、図書館の蔵書の保管場所、また武道館を丸ごと貸し出すことなど、確かに値賀出張所自体も若干老朽化しております。ちょっと今、手元に何年に建設だったか、資料を出しておりませんが、そういった面で利用価値はあるのかもしれませんが、確かに値賀第2コミュニティセンター、旧値賀中学校自体も昭和59年にできておりますが、補助金返還等が令和26年、また施設改修工事等でも立地地域対策交付金等使っておりますので、令和38年までまだ交付金の返還時期が残っております。

今言われましたように、いろんな使い方を研究していくべきであると思っておりますし、確かに値賀中学校自体は形として今利用されておりますけれども、学校跡地ですので、いろんな形で利用するというのもなかなか難しいところもございます。小山議員が言われるように、いろいろな考え方もありまして、それを考えて、こちらもしていくべきだと思っております。また、最近ではeスポーツといひまして、コンピューターを使ったスポーツも盛んにな

ってきておりますので、そういった利用の仕方、いろいろ今後考えながら検討していきたいと思っております。

今現在、どういった形ということまでは考えておりませんが、私も例えば、玄海町に魚釣りに来る人たちがモータードライブの拠点として利用するとか、そういったところもできないかなとか、いろいろ考えたこともありますが、今のところ値賀中学校跡地、第2コミュニティセンターをこんな形にするという計画等はございませんし、あと老朽化して、それをどう維持するのかという金額的な問題、交付金の返還問題もありますので、そういったところを勘案しながら、今後検討していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

分かりました。具体的には今のところ、こういう形でというのは検討中ですということですが、やはりある程度一つにまとまっていくというのは非常に大事なことじゃないかと思えます。ばらばらと三、四件あるよりも、ある程度絞り込んで、こことここというような形になれば、ほかでかかるような経費をその2か所に一緒に抱き込みで、さらにいい整備ができていくというような考え方もあるんじゃないかと思えます。しかし、それをやるに当たっては、やはりどういう形のコミュニティセンターにするのか、これをまず決めていただいて、それに沿ったような計画を立てていかれるということが肝要ではないかと思えます。

今、町長もおっしゃったように、eスポーツ、インターネット系ですかね、そういうのを統合していった一つのコミュニティにするということのも手じゃないかと思えます。それで、やはり今、北部地区の避難所に値賀支所の隣の町民会館的なものがありまして、そこが避難場所にもなっておりますが、やはり多少狭いですもんね。災害が少ないというのは喜ばしいことで、避難してこられる方が少ないというのも、これは喜ばしいことではあるんですが、旧値賀中学校辺りはそういう意味でも広いし、ある程度区切られた空間で教室がありますので、密という話になったときにもある程度区切りがついて、雑多に1か所に何人もおるというような形にするよりも、そういうことで考えれば、密を避けるというような意味でも利用価値があるんじゃないかと思えます。先ほどおっしゃっていたように、内部の配水であるとか、水回りの関係あたりが劣化して行って、急には使えるのが難しいというような話なんですけど、そこまで先まで考えれば、当然そういう投資をされたとしても、これは正しい使い方じゃな

いかなと思うところではあります。とにかく方向性を早めに決めていただいて、どういう形で維持していくのか、また、ほかのコミュニティセンターをどのように統合していくのか、その辺は十分考えていただきたいなと思うところであります。

それでは次に行きます。今、先ほども多少触れましたが、複合施設の計画があります。その中には、児童館、それと図書館、これあたりを含んだ複合施設ということになっておりますが、今、北部、南部に一つずつさくら児童館、みどり児童館とありますよね。これを将来的には統合するというような話も、予定の中にはそれも含んだ話にはなっておりますが、実際この2館を統合して行って、一つの児童館にするのかどうか、その辺はどう思われているのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

さくら児童館、みどり児童館は統合するのかの御質問に対し御答弁申し上げます。

初めに、本町の児童館について簡単に御説明いたします。

町内の全ての子供が過ごせる居場所として、留守家庭支援の役割も担った児童館を提供しております。町内にはみどり児童館とさくら児童館の2館がございます。現在、玄海町社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理運営を行っております。児童館の開館時間につきましては、日曜日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時から午後6時となっております。また、土曜日や夏休みなどの学校休業日における開館時間は午前8時から午後6時までとしており、利用定員の制限はございません。利用対象者といたしましては、町内に住所を有する3歳以上の子供と保護者、子供会、母親クラブなどの団体で、利用者把握のため、利用の際は申請が必要で、利用料については無料としております。令和3年10月末現在における児童館の登録者数は、みどり児童館が94名、さくら児童館が88名の182名でございます。

小山議員も御存じのとおり、昨年度、玄海町立図書館等複合施設基本構想において、図書館との複合施設の一つとして児童館が挙げられ、今年度、玄海町立図書館等複合施設基本計画の策定を予定しており、令和8年度中の開館を目指し、児童館の機能等につきましても、少子化を見据え、2館を統合した場合の施設規模として検討を進めているところでございます。

今後、児童館の在り方について検討する検討材料といたしまして、次の4点と考えており

ます。1点目、施設の現状、2点目、少子化への対応、3点目、小・中学校統合、4点目、就学前児童と小学生の保護者を対象としたアンケート調査結果です。

具体的に申しますと、まず1点目の施設の現状については、本町の児童館は、2館とも保育所の空き施設を利用した施設でございまして、老朽化が進み、併せて耐震性も低い状況にあること。

2点目の少子化への対応については、出生数につきましても年々減少傾向でございまして、令和2年度における出生数は30名でありました。10年前の平成22年度の出生数は51名であり、比較してみますと、おおよそ半減している状況で、玄海町における少子化も顕著でございまして。今後、出生数、すなわち児童数が減少していく中、現状2館での運営となりますと、利用児童数に対しての職員の配置人員の調整、施設維持管理費など適正な運営が厳しくなること。

3点目の小・中学校統合については、学校も平成27年4月に町内2つの小学校と2つの中学校が統合し、小中一貫校となり、平成29年4月には義務教育学校となりました。

4点目の就学前児童と小学生の保護者を対象としたアンケート調査結果についてですが、まず、アンケート調査の目的や対象者数等について簡単に御説明いたします。平成30年度に子ども・子育て支援法第61条に基づく第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子育て支援サービスの利用状況をはじめ、保護者の子育て施策に関する意向等を把握するために、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施いたしました。調査対象者は、玄海町内在住で、就学前児童と小学生の保護者です。配布数は就学前児童が167件、小学生208件、合わせて375件です。有効回収数は就学前児童が138件、小学生173件、合わせて311件で、有効回収率といたしましては、就学前児童が82.6%、小学生83.2%、全体で82.9%でありました。調査項目の今後の児童館の在り方についての問いにおける結果といたしましては、就学前児童は、現在の施設の改修を行うが52.2%と最も高く、2つの施設を統合して新しく施設を整備するが36.2%でした。小学生では、現在の施設の改修を行うが42.8%と最も高く、2つの施設を統合して新しく施設を整備するが18.5%でした。続いて、2つの施設を統合して新しく施設を整備と希望される方に対しての施設の場所についての問いにおける結果といたしましては、就学前児童は、みらい学園の近くが82.0%と最も高く、次いで値賀地区が6.0%、仮屋地区その他が4.0%でした。小学生では、みらい学園の近くが90.6%と最も高く、次いで値賀地区が6.3%となった結果であること。

以上の4点から総合的に勘案しますと、本町といたしましては、近い将来を見据え、2館を統合することも視野に入れつつ、今後、子供たちの安全で安心な放課後等の居場所の確保を大前提として運営の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

分かりました。アンケートの結果を見ますと、統合していくというような形を望まれている方が大多数おられるということなんですが、今のところ私が耳にする分に関しては、やはり北部のほうにも児童館を1つ残してほしいなというような言葉はよく届きます。この結果が私が耳にする話と多少ずれがあるとは思いますが、あくまでも先ほど自分も言いましたように、ある程度施設の統合というのは、若干仕方がないのかなとは思っているんですけども、一つ懸念があるのは、アンケートの調査等々を見ながら、合併統合ありきというような形で進んでいかれるのは、ちょっとそれはどうなのかなと思うんですよね。結局この6%という数字をどう捉えるのか。6%だから聞かなくていいと思われるのか、あるいは6%の意見も尊重しなきゃいけないよねと思ったことで先を考えていかれるのか、この辺が大事になってくるんじゃないかと思うんですよね。

今の町長の答弁では、統合ありきということではないですよというふうに受け取りはしたんですけども、数字のマジックといいますか、そういうことでいけば、当然、大多数の意見が進んでいくというのは、これは民主主義の基本でしょうから、若干仕方がないのかなということもあるんですが、そこにそうじゃない希望を持ってある方たちも一定数おられるというのは、間違いないことだと思うんですよね。その辺にどう整合性を取り入れていくのか、少数意見の方たちの満足度というのをどういうふうに立てていくのか。この82%の方も、6%の方も、仮屋地区その他がいいとおっしゃる4%の方も全員玄海町の町民さんですよ。子供たちの親御さんだと思います。そういうところになると、大多数の意見がまかり通っていくというのもいささか不安なところもありますよね。やはり広く意見をお伺いなされて、どういう形で事を進めていくのかというのは非常に大事になっていこうかと思います。

これはあくまでも児童館の話でありますので、ある程度、町長もおっしゃるように子供の数が少なくなって、どうしても2つ持つのは規模的にどうなんだという話になってくれば、

そういう話が出てはくるんだろうとは思いますが、今現在のところでは、まだ何とか2館維持していただける、先ほども申したように、まだ統合ありきの話ではないということです。その辺もやはりよくよく勘案していただいて、北部、南部というような地区の分け方は確かにいかなものかというのを私も考えなくはないんですけども、厳然たる有浦地区、値賀地区という地区は存在するわけですから、どっちかがどっちかをうらやましいな、あっちがいいなというようなことを余り感じられなくしていくというのも、これは行政の仕事ではないかなと思うところでもあります。

この話は、合併や統合による取扱いに苦慮する案件になってくることは明白であると思います。隣の唐津市でも旧学校跡地あたりは苦慮されているようです。将来的には解体撤去となるにしても、しばらくは維持していかなければならないのなら、行政機能の統合や使用されておられる方々の利便性も考慮しながら、有効活用の方法は今から考えておくことが重要ではないかと考えます。見えている問題に対しては明確な方向性を持って対処していくのが肝要ではないでしょうか。利用方法等、広く意見を聞いてみることで、よいアイデアをお持ちの方がおられるかもしれないと思います。この件に限らずですが、町の方向性を描き、よりよい将来像をつくるためには、住民の皆様、行政、議会、三位一体で考えなければ描けないのではないのでしょうか。住民の皆さん、行政、議会、おのおのが独善的になることがないように努めることが重要ではないかと提案して、私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

6番宮崎でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

今回、1点だけ通告をさせていただいております。幹線道路の整備促進についてでございますが、道路は私たちが日常生活を営む上において欠かすことのできない最も重要な生活イ

ンフラとなっております。私たち人類は、古来から道路を通じてほかの地域と行き交うこと
によって様々な物流や交流を行い、相互に文化や産業の発展を成し遂げてきました。これは
現在の社会においても同様で、近年のモータリゼーションの発達に伴って、道路の持つ役割
はさらに重要度が増し、救急や防災といった新たな機能も必要とされてきており、今後も住
民の住環境の改善と利便性の向上のために、道路の新設や改良は永久的に続けられていくの
ではないかと考えられます。

玄海町の道路網を見ますと、まず、国道204号が主に海岸線沿いに走っており、その
内側に3本の県道があります。値賀の今村交差点を起点として、枝去木の石原交差点を終点
とする今村枝去木線、鎮西町加倉の交差点を起点として、新田の金の手交差点までの加倉仮
屋港線、また肥前町切木を起点として、大鳥、轟木を通り、長倉、諸浦へ下りてきて、有浦
下、小加倉を経て呼子方面へ通じる肥前呼子線の3本であります。これらの国県道が本町に
おいては、人の体でいう大動脈に位置づけられるもので、さらにこれに接続する形で、総延
長140キロメートルに及ぶ町道や上場開発事業で整備された農道、また昔からある里道等が
毛細血管状に配置されており、住民生活の基盤として利活用されている状況にあります。町
道の維持管理や改良については、当然、町のほうで行ってもらわなければならないわけですが、
最近、町道の拡幅改良をお願いしていても、5年たっても10年たっても事業に着手して
もらえないといった話をよく耳にします。

そこで、各地区からの町道の拡幅改良の要望件数がどれくらいあるのか、また事業実施す
るに当たって、どのような基準や考え方を持って事業に着手されているのかについて、まず
お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

宮崎吉輝議員の町道の拡幅改良の要望件数と事業実施の考え方の御質問に対し御答弁申し
上げます。

最初に、各地区からの町道の改良要望件数につきまして所管課でございますまちづくり課
で取りまとめておりますので、御説明申し上げます。

これまで平成15年から令和2年で32件の要望がございまして、このうち事業着手している
のが7路線でございます。要望書につきましては、毎年区長さんを通じて出されておしまし

て、中には同じ地区で複数の路線の改良要望もございます。この要望書の提出を踏まえまして、所管課でありますまちづくり課におきまして、その路線全体や要望区間の現地に出向き、状況を確認しているところでございます。また、その確認した結果を交通量や緊急性、危険性、利便性、経済性等、様々な条件と照らし合わせ、事業実施の妥当性を見極めた上での総合的な評価を行い、事業化及び予算化につなげていけるかを判断しているところでございます。

なお、同じ地区から複数の要望箇所が出されている場合は、地区の意見を伺いながら、優先順位等について判断しているところでございます。しかしながら、全ての事業を実施するためには、予算の範囲内での実施のみならず、まちづくり課職員の業務量の関係で実施する件数につきましては限られてくるのではと思っております。今後も実施可能な範囲内で地元の方々の要望にお応えできるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

要望の件数と事業実施に当たっての基準ということで答弁いただきましたけれども、事業実施するに当たっては、それぞれの道路の緊急性、危険性、利便性等々を考慮して優先順位をつける、それから各地区間のバランスといいますか、そういったものを考慮して事業箇所を決定されているということで、それは公平性から考えますと、当然そのようなやり方になってくると思いますが、ただ、箇所数が今聞いてちょっと驚きましたけれども、平成15年以降の各地区からの要望が32件あると。そのうち事業に既にかかっているのが7件、残りがまだ25件あるわけですね。ということは、1年に2か所しても十何年かかる、ただ、道路改良工事等は1年で終わるわけではありませんから、数年かかります。まず事業にかかった場合、1年目に測量、設計をしますね。それから2年目に用地買収や補償といったことをやります。3年目にやっと工事にかかれるというような状況になると思いますけど、1年で工事が終われば、3年ぐらいで1か所が終わる。ただ、なかなか延長が長いと、工事自体が2年、3年、4年というような状況になってくることが考えられます。そういった長い期間を要するということは、残っている25か所を地区の要望どおりに改良するためには、10年、20年、30年かかってもできないような感じですね。さらに、今後、各地区からの要望もまた

どんどん出てくると思います、緊急性が高いようなところから実施するとなると。一応評価された中で、評価点数が低いといたしますか、評価が低いところについては、いつになったら、その工事を実施してもらえるのか、一番住民にとって大切な地区内の道路とかですね、最も切実な要望に対して、迅速に応えることができないんじゃないかというふうに思います。それで、要望の中には、地区内の小さな生活道路といたしますか、そういった道路から、ある程度主要な幹線となるような、集落間を結ぶような道路、あるいは町外に連絡するような道路があると思いますけれども、地区内の小さな道路も当然、地区民の方にとっては重要なわけですから、その整備も進めていかなければならないと思いますけれども、主要な幹線道路となる集落間を結ぶ道路とか、そういった主要幹線道路については、今以上に私は強く力を入れていく必要があるんじゃないかというふうに思います。主要幹線道路というのは、玄海町の道路網の基盤といたしますか、骨格を形成するわけですから、力を入れるべきではないかなという、そういう観点に立って、一応2か所の町道について、今回質問をしたいというふうに思います。

まず、長倉大鳥1号線というのがありますけれども、これは先ほど言いました県道の肥前呼子線、これとダブって町道でも認定をされております。この路線ともう一つ、有浦下にあります立畑平尾野線、この2線について質問をしていきたいと思います。

まず、長倉大鳥1号線ですけれども、これは県道肥前呼子線、大鳥から轟木通って長倉に下りてくる、現在、県道です。ですけど、これはいずれ町道になるということになっています。それは藤ノ平ダムの横に新しい道路を造られました。それが大良、梨川内、それから竹木場方面に向かって、今現在、工事が進められていますけれども、それが完了すると、県道がそちらのほうになると。今の轟木を通っている県道は町道になるということで、これは平成26年3月議会で町道名を長倉大鳥1号線、延長が4キロ以上ありますけれども、平成26年3月に町道として、県道の上にダブる形で町道認定をされております。

この藤ノ平ダムの道路については、当時いろいろ議論をなされて、けんけんごうごうになったかどうか分かりませんが、現在進められております。平成26年3月議会の当時の議事録を見ますと、今の県道を町道に移管する時期については、藤ノ平ダムの横の町で施工した道路が完了した後、移管手続を行うというふうなことで載っております。ダムの横の道路は、もう完成して2年以上ぐらいますから、当然、県との覚書に基づいて、大鳥、轟木地区の県道については移管の手続を進められているものと思いますけれども、その進捗

状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

轟木地区の県道肥前呼子線の町道移管の進捗状況の御質問に対し御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、本路線につきましては、町道長倉藤平線の改良工事完了に併せて町道への移管をすることとなっております。

ここで、これまでの経過、内容につきまして御説明したいと思います。本路線は、現在、県道肥前呼子線として町道長倉藤平線起点部の三差路から轟木方面へ約4.3キロメートルございまして、平成26年3月28日付で、議会におきまして町道長倉大鳥1号線及び町道長倉大鳥2号線として、県道と町道のダブル認定をしていただきました。また、この県道肥前呼子線を町へ移管する条件といたしましては、平成26年3月28日付で、佐賀県、唐津市及び玄海町、3者において締結されました西九州自動車道北波多インターチェンジアクセス道路整備事業及び道路網再編に関する覚書の中に、第6条におきまして移管の条件等、第7条で道路の移管手続が示されております。その中で、移管の条件等につきまして、移管対象路線における旧道処理は、佐賀県、唐津市、玄海町が合同で点検を行い、補修の必要箇所及び実施内容を双方協議の上、決定するとしております。しかしながら、現段階におきましては、議員御指摘の旧道区間は、毎年県へ補修等の要望書によりお願いしておりますが、まだ一部の補修しか完了しておりません。改めて管理者であります唐津土木事務所と今年度中に現地を確認いたしまして、相互に必要な補修箇所を決定してまいりたいと考えております。その後、相互納得した上で移管の手続になるのではと考えております。現段階では、移管の手続時期につきまして、はっきりと申し上げられないのが現状でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

移管するに当たっては、県のほうと道路網再編に関する覚書を締結しているということですね。その覚書に基づいて、県、唐津、玄海町合同で現地確認をし、補修箇所を確認した上で決定していくということになっているというふうな答弁ですけれども、しかしながら、まだ一部しか終わっていないということですね。当然、町道にもらう場合には、もらった後、

町の費用負担が物すごく出て、道路補修等々しなければならないということになってはいけないわけで、なるだけ修繕するところは県に修繕をしていただいた上で、町のほうでもらうというのが原則だと思いますけれども、この路線は延長が4. 何キロメートルあります。当然、県道ですから、県の唐津土木事務所のほうが維持管理をするわけですね。県のほうも唐津土木事務所の所管、唐津市の区域と玄海町が所管する区域ですけれども、その中にある全ての県道の維持管理費用の中から、ここに補修費用を充填してくるということになると思います。この部分、轟木地区だけに重点的に維持管理費用を持ってくるということはありませんから、ほかのところとのバランスを取りながらということになると、延長が4キロもあると、これは5年、10年、何年かかるか分からないというような状況になってくるんじゃないかと思います。

現に、ちょうど役場の裏、バイパスができましたけれども、これに伴って諸浦の町の中が今まで県道でしたけれども、これについてもこの前だったですかね、町道として認定をされております。補修工事もまだ現在行われています。いろいろ田淵病院の横の歩道橋の色の塗り替えだったり、舗装、補修等やられていますけれども、まだ残っておるところがありますから、バイパスが完了して3年、4年近くなると思いますけれども、まだ県のほうの補修工事が続いているというような状況ですよね。そういったことを考えると、補修完了を待つというのは何年かかるか分からないというような状況になろうかと思います。

次に、藤ノ平ダムの横、町のほうでこれは核燃料サイクル交付金を活用して整備が行われて、既に完了してもう2年以上になるんじゃないかと思いますが、現在、大良地区、梨川内地区の工事がなされております。当初の議事録では、町の区域の工事が終わったら、移管手続をしますということになっていましたけれども、このダムの横の長倉藤平線は、既に町の工事が完了しているわけですから、完了した分だけでも県のほうに早く引き取ってもらおうと、町が管理する必要もないんじゃないかと思いますが、できたばかりですから、その補修等をする箇所はないと思いますけれども、完了した長倉藤平線の県道の移管時期はどのようになるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

整備が完了した町道長倉藤平線の県道への移管時期は、の御質問に対し御答弁申し上げます

す。

この件につきましては、先ほど申し上げました平成26年3月28日付で、佐賀県、唐津市及び玄海町、3者において締結されました西九州自動車道北波多インターチェンジアクセス道路整備事業及び道路網再編に関する覚書の中に、第8条第5項におきまして、玄海町は道路の改良工事を行った上で佐賀県に道路を移管するものとする示されておりますが、御存じのとおり、町道長倉藤平線終点部以降の唐津地区間が、現在、改良工事中でございます、この区間の完了を待っての移管になるのではと考えております。

この件につきましても、現段階では移管時期は申し上げられないのが現状でございますが、佐賀県と再度確認して協議してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

覚書の中では、玄海町は道路の改良工事を行った上で佐賀県に道路を移管するものとするという項目がうたわれていると。玄海町の改良工事は終わっているわけですから、当然、県のほうに引き取ってもらっていいということが考えられますけれども、県のほうとして、玄海町の区域だけが終わったから引き受けるのか、竹木場ダム全線が終わらないと引き受けないのか、その辺が覚書の中ではちょっとはっきりしたところがうたっていないというふうな状況なんですね。それについては、今後、県と相談をしていくということですが、ぜひやってもらいたいと思います。

それで、また最初の轟木地区の道路、長倉大鳥1号線についてに戻りたいと思いますけれども、冒頭で町道については、総延長140キロメートルぐらいあるというふうに申し上げましたけれども、その町道の路線、全体で今164路線あるようになっています。この164路線の中で、その路線の持つ特徴といいますか、重要度等によって、1級路線、2級路線、その他の路線ということで、3つに分類をされております。1級路線は当然主要な幹線道路、集落間を結ぶ道路であったり、他の市町への連絡する道路等も1級として指定されていると思いますが、この1級が今4路線あります。これに準ずるものとして2級路線として12路線、それからその他の路線として148路線あるようになっていますけれども、この1級路線、4路線、どのような路線になっているかといいますと、まず、普恩寺小加倉線、これは値賀の

旧 J A 値賀支所の前の三差路、これを起点として旧値賀小学校のほうに下りていって、それから下宮に下りてくる、そして中通通って、中通の信号を横切って、値賀川内を通過して小加倉の信号のところまでの路線ということで、1 級路線になっています。これは値賀地区を縦貫するような路線ですから、当然、主要な幹線道路だというふうに思います。

2 つ目に、これは座川内切木線、これは傘形のトンネルを抜けて左側に座川内、湯野尾方面に行って切木まで行くという路線ですけれども、これも既に整備が完了しておりますので、当然、主要な路線ということが言えると思います。

それから 3 路線目に、諸浦藤平線というのがあります。これは起点は諸浦のひだか薬店の前の三差路ですね。そこを起点として役場の前を通過して長倉橋を渡って岸本組の前を通過して藤平方面に行くという路線になっています。1 級に指定されているのが、長倉の集落が終わったところまで、それから先は藤ノ平ダムのほうはその他路線となっているんですよ。何で途中で止まっているのかなとずっと私も考えましたけれども、これは藤ノ平ダムを造るときにそれが影響しているんだなというふうに思います。ダムを造る前は、当然、藤平を通過して大良方面に抜ける道路があったはずですから、それは 1 級に多分指定されていたはずですよ。ダムを造ることによって、集落の上のほうのダム周辺の道路が変わりましたから、そのとき 1 級を外してダムの完成後、その他の路線ということで認定をされているんだというふうに思います。

それからもう一つ、4 路線目に、これは田代線。轟木地区から田代の集落に入っていきますけれども、それから唐津の田代を抜けて大良方面に行くという路線。これも 1 級路線ということで認定をされております。

この 4 路線が町として主要路線という位置づけをなされているんじゃないかなというふうに思いますけれども、それで今回、長倉大鳥 1 号線、現在でも県道である、いずれ町道になる。延長が 4. 何キロあるということですから、主要な幹線というような位置づけをなされると思います。主要幹線ですから、当然力を入れていただきたいなというふうに思いますけれども、先ほどまでの話では、補修箇所をまだ少ししかやってもらっていない。今後も立ち会った上で補修箇所を決めたいというような話ですけれども、それを待っているのは、いずれ町道になったときに、現状のままで拡幅改良、県から引き受けた後、改良計画を立てても、いつのことか分からないですね、何年先になるか。ですから、私の考えですけれども、今のところ 4 キロについては県の管理ということになっていますけれども、一部区間、一気に 4

キロ引き受けるわけにはいきませんから、町として、せいぜい区間を区切って、例えば、1キロなら1キロ拡幅改良計画を立てて、その区間については県からの移管をしてもらうというような方法をしないと、主要な路線でありながら、いつ工事ができるか分からないというふうになってきます。私の個人的な考えですけれども、今のダムのほうに行く道、あそこのヘアピンカーブまでは諸浦のほうからできていますから、それから山の中を通過して轟木まで上がる。大体1キロぐらいあるんじゃないかなと思いますけれども、轟木まで上がる区間ぐらひは早めに町のほうで移管をしていただいて、拡幅改良計画を立てるべきじゃないかなというふうに思います。せめてセンターラインを引ける道路、歩道までは要らないかとは思いますが、センターラインが引ける幅員ですね、車線の幅、1車線、大体2メートル75で確保します。それを両側ですから車道が5メートル50ですね、それに75センチ、75センチの側帯をつけるとすると、7メートルあればセンターラインが引ける道路が確保できるんです。今、現道でも5メートル、6メートルのところはあるわけですから、そう極端に広げる必要もない。ただ、カーブがくねくねと曲がったところはある程度真っすぐ通すというような改良工事をしていけばどうかというふうに考えます。県からの移管を待つんじゃなくて、早めに主要幹線道路として、町として位置づけをする。多分、県のほうもこの路線、なるだけ手放したいと思いますよ。早く町のほうでやってくださいと、そういう考えがあると思いますので、必ずしも4キロ全部補修が終わるのを待つ必要はないと思いますけれども、そういう計画を立てるべきだと思いますけれども、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

主要な幹線であり、拡幅改良計画を立てるべきではないかとの御質問に対し御答弁申し上げます。

この区間につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、旧道を町へ移管するため、一部ではございますが、必要な補修工事を佐賀県で施していただいているところでございます。議員御指摘のとおり、本路線は県の主要地方道と位置づけられておりますので、本町におきましても、幹線道路と言えらるかと考えております。

先ほど申し上げましたが、現在、本路線は県が管理されており、補修工事の進み具合もありますので、町への移管の時期はいつになるか分からない状況でございまして、地元の方々

には大変不自由をおかけしているのではないかと危惧しております。

議員御提案の路線全体ではなく、一部区間だけでも改良計画を立ててみては、また移管の時期が見通せないのであれば、町が直接改良計画に着手してはというお考えですが、その点につきましては、管理者である唐津土木事務所に確認したところ、新たに覚書等を取り交わして、相互合意の下で町が直接改良工事等を行うのは可能であるのではとの見解を示されました。このことを踏まえまして、町といたしましても、移管時期がさらに長引くようであれば、町単独でも当路線の改良計画や補修計画を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、この道路網再編が円滑に行われるよう、またその効用が早期に発揮されるために県に働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

県のほうに確認をしていただいたということですね。当然、県のほうとしては、早く手放したいというのは思っているはずですが。なるだけ早く、それからいろいろ地元の方の意見を聞いてみると、県道の移管、ダムの横の道路を造るとき、いろいろ議論になりましたね。轟木地区からもいろんな意見が出されていると思います。そういう会合の折、もう亡くなられましたけれども、岸本町長が、地元に出向いたときに、轟木地区の道路についても、当然地元の方から改良計画の要望が出るわけですから、その取扱いについて、値賀川内にあるような、ああいう道路を造りましょうということもはっきり明言をされたということを知っております。住民にとっては、町長がそういう発言をするということは、これは町としての約束事だというふうに思っているわけですね。この路線については、地元からの要望あるなしにかかわらず、町の道路網の基盤整備の一環として積極的に私はすべきじゃないかなというふうに思います。今後、具体化するように考えていただければなというふうに思います。

それから、もう一つの路線の有浦下の立畑平尾野線についてお尋ねをしたいと思います。これは有浦下の公民館がありますけれども、公民館の100メートル上ぐらいに三差路がありまして、その三差路が起点になって右のほうへ上っていく路線ですね。その上に白畑の上のほうの集落がありますけれども、その集落までは道路改良がなされて、立派な道路ができています。その集落を過ぎて、今度、県道の今村枝去木線に接続されていますけれども、集

落から先が未改良であるというようなことで、これについては、有浦下の区長さんも毎年のように要望書を出されて、いろいろ見せてもらおうと、もう10年ぐらい前から要望書をずっと出されてある。一つの路線として集落までは改良が終わっている、もう6割、7割は完了をしている。あとの2割、3割、最後の詰めといたしますか、そこが幾ら要望してもなされないというような状況になっています。実際ここ通ってみると、軽トラでもちょっと離合するのに立ち止まってじわっと行かないかんというようなところもあります。以前はここスクールバスも通っていたという話も聞いておりますので、何で最後の詰めをされないのかなという気もしますがけれども、それには終点部分、白畑入り口のバス停がある県道との三差路から250メートルぐらいまでは唐津市の区域になっているということを聞きました。区域境、行政境がそこにあるから、唐津市の土地だから、玄海町ではできないと思ってあるのかどうか分かりませんが、決してそういうことはないんじゃないかなと思います。唐津市の区域であっても町が施工するというのはできるんじゃないかと思いますが、この立畑平尾野線が遅れている理由といたしますか、この路線も急ぐべきではないかというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

有浦下地区の町道立畑平尾野線の拡幅改良も急ぐべきではないかの御質問に対し答弁申し上げます。

本路線は、議員も申されましたように、玄海町大字有浦下字立畑4005番6地先を起点に、唐津市鎮西町大字石室字平尾野353番地5を終点とした白畑バス停、先ほど申されました約1.6キロメートルの町道でございまして、終点部約250メートル区間につきましては、唐津市の区域内となっております。

また、本路線につきましては、地元から改良要望が出されておまして、先ほど御説明いたしました町道改良要望箇所の候補として上がっておるところでございます。しかしながら、当地区におきましては、町道竹の下線の改良計画が先に事業化されておまして、現在実施されているところでございます。したがって、その路線の工事完了以降の実施になるのではないかと考えております。また、先ほど申しましたけれども、要望されている区間には、唐津市の土地も含まれておまして、それも事業化に踏み切れない一つの要因ではないかと

考えております。玄海町の町民の方の住宅の先100メートル近くが町の土地ですが、それ以降の先ほど宮崎議員も申されました250メートルが唐津市の土地になっております。そういった関係で、現在のところ、取扱いは難しいところではありますが、唐津市ともそれについてはお話をし、ここで明確な御答弁はできませんが、検討していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

終点部分の250メートルが唐津市の区域であるということで、その辺がネックになっているのかどうか分かりませんが、なかなか進んでこなかったということで、事業化については、今おっしゃいましたけれども、有浦下で別の竹の下線を実施しているので、その後に考えたいということですが、唐津市の区域ですから、一度唐津市と協議をしていくべきじゃないかなというふうに思います。唐津市の多分市道にもなっていないと思いますし、唐津市の集落に入る道路でもありませんから、唐津市で幾らか費用負担しましょうという話にはまずならないと思いますけれども、玄海町はこういった計画を考えていますよという、その協議だけは事前に考えていただきたいなというふうに思います。

各地区から道路の改良要望が出されておりますけれども、冒頭25か所が未着手があると。多分これは消化するためには何十年とかかる。それだけ住民の切実な要望に応えることができないというような格好になっています。

何で遅くなるのかなということを考えると、こういった事業関係、工事に伴うものは、全てまちづくり課のほうで、ほかの課の分も工事関係については所管するようになっていますよね。例えば、教育課が持っている学校施設であったり、あるいは公共施設、いろんな補修、修繕、改築、そういった工事に関するものは全部まちづくり課が委託工事として引き受けている。それから農林水産課についてもそうですよね。まちづくり課独自としては、また今から新しい事業がどんどん出てくる。例えば、町営住宅も建てようとしてありますし、それから宅地造成も考えてあります。それから図書館の建設も今後出てくる、あるいは今年のように災害があったときは、災害復旧の業務にも当たらなければなりませんし、それから定住政策としてとってある空き家バンク、これも人気がよくて好評ですよということを町長おっしゃいましたけれども、こういった業務もまちづくり課で進めていかなければならない。結局、自分たちで道路改良、今7か所やってあると思いますけれども、地区の要望に応えるのが精

いっぱい、それも消化し切れない。町独自で自分たちで考えて、町の骨格づくりのための新しい道路を整備しよう、自分のところから要望あるなしにかかわらず、そういう前向きなところまで行き切れていないというような感じがします。

最終的には、まちづくり課の職員数を増やすべきじゃないかなというふうに私は思います。これは私は以前から技術系の職員を入れるべきじゃないかなということは言ってきましたけれども、なかなか募集しても応募する人がいない。募集してもすぐ辞めるというような話がありました。今現在は定年退職した方を嘱託、そういう経験された方を雇ってされているというようなことですが、結局、地元の要望に応えるためには、こういう事業課というのは職員のマンパワーが必要ですから、1人で5か所も10か所も現場を担当するということは無理なわけですから、限度がありますからですね、職員を増やすべきじゃないかなというふうに思います。

職員の定数管理、去年、行政改革大綱というのをつくられて、今年の2月に定員管理計画というのを定めてありますが、その中で現在、玄海町において121名の職員数ということになっています。これを原発があるほかの類似団体等々ずっと比較をされていますけれども、まだ詳しくは読んでいませんけれども、玄海町として目標とする職員数は78人ということが出ていますけれども、今の数から43人も減らさないかん。実際そういうことができるのかなと疑問に思いますけれども、減らすことによって住民サービスが低下するようなことがあってはなりません。当然、行政改革、行財政改革は進めていかなければなりませんけれども、無駄、無理、むらのないような、そういう省けるところは省いていくべきだと思いますけれども、それをすることによって行政サービスの低下を招いてはいけないと思いますので、なかなか減らす方向、それから職員の働き方を考えて減らす方向に向いてあるような気がします。多分こういう職員の仕事の仕方、働き方等々については、副町長が当然管理をなされていると思いますけれども、しっかりと各課の職員の勤務の状況等々を考慮して、それと住民サービスが低下しないように考えて、職員の配置あるいは補充、いろいろ休んだり産休を取られたりされる方も出てきますから、そういうところには補充するなりしないことには、十分な住民サービスにつながっていかないんじゃないかなと思いますので、まちづくり課の体制を強化するべきではないかというふうに思いますけれども、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まちづくり課の体制をもっと強化するべきでないかとの質問に対し御答弁申し上げます。

まちづくり課の現在の人員体制は、課長1名、係長2名、工務とまちづくりを担当しております。そしてまちづくり係5名、工務係4名の計12名でございます。本町における技術的な業務の対応は、技師はまちづくり課に集約し、各課の工事関係の業務につきましては、まちづくり課において対応することとしております。なお、建築工事の監理業務など、特に専門性の高い分野につきましては、委託業務として発注し、対応することとしております。

本町では、職員の定員管理計画を策定しており、計画では職員数を減少させることにしていますが、業務に必要な人員は確保する必要があることから、まちづくり課の技師として任期付職員を1名、令和3年度の新規採用職員として1名を採用しております。技師につきましては、議員も申されましたように、今後も必要に応じて採用を行っていきたいと考えておりますが、募集をしても、なかなか手が挙がってこないというような状況でもあります。また、以前、私も町長に就任して、県のほうにも要望したんですけど、県のほうも技師が足りない状況だから、回すことはできないというようなお話も聞いておるところでございます。また、災害対応など、一時的に業務が増加する場合は、各課から職員の応援を行うことで対応しております。

道路整備につきましては、今後も随時要望がなされることと思いますが、必要性があるものにつきましては、できるだけ早期に着工できるよう、先ほど議員も申されました住民サービスの低下にならないように、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

脇山町長、1期目、もう4年目になりましたけれども、これまでにいろいろなマニフェストに沿った施策を展開されてきております。それはそれで評価をしたいと思いますけれども、今回、話した町道の改修拡幅等については、それぞれの地域にとっては物すごく切実な要望なんです。幾らお願いしてもできない、区長さんはそのたびに要望書を出され、今度は区長さんが地元の人からやかましく言われ、お前言うのととかと、そういうふうになってきてい

ます。件数もかなりあるということは、いつになったらできるのかというのが分からないと
いうか、永久的にできないかもしれませんので、こういった地域の切実な要望も取り残さな
いようにですね、町長の目に見えた実績には上がってこないかもしれませんが、そう
いったところにもっと目を向けるべきじゃないかなというふうに私は思います。

玄海町は他の市町が羨むような財力があります。この財力は住民生活の向上に向けて、あ
らゆる分野で有効的に活用していく必要があります。特に住民生活の基盤とも言える道路網
の整備については、執行体制を今以上に強化された上で迅速に地域の要望に対応していただ
くことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散
会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分 散会